

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第159号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年1月8日 22時50分ごろ	
発生場所	香川県女木島 女木港鬼ヶ島防波堤灯台から真方位094° 3,800m 付近 (概位 北緯34° 23.2′ 東経134° 05.7′)	
事故等調査の経過	平成21年5月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 押船 第二十二住力丸、116トン 133077、有限会社住力商事 B バージ S-23、1,046トン（積トン数） なし、不詳</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長 四級海技士（航海） B なし</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 推進器に曲損 B 船底に擦過傷</p>	
事故等の経過	A船は、船首尾とも約3.0mの喫水で、船首約2.8m、船尾約3.6mの喫水のB船を押し、香川県屋島北岸沖を航行中、平成21年1月8日22時50分ごろ、両船が浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1 海象：潮汐 下げ潮中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり なし なし A船は、B船を押しして航行中、屋島北岸沖の水路の調査を適切に行わず、陸岸に接近する針路で航行した可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、屋島北岸沖において、A船がB船を押しして航行中、水路の調査を適切に行わなかったため、両船が浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	